

株式会社奥田工務店行動計画

社員の働き方を見直し、残業時間の削減を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月20日～令和10年9月19日までの3年間

2. 内容

目標1：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

<対策>

- 令和7年12月～ 残業時間の各月平均残業時間を把握する
- 令和8年2月～ 各部門での残業時間見直しの計画を策定する
- 令和8年4月～ 各部門における残業時間削減計画を実施する
- 令和9年2月～ 残業時間の各月平均残業時間を把握し、各部門へ周知する

目標2：全社員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和8年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和8年3月～ 計画的な取得に向けて年間カレンダーを作成する
- 令和8年4月～ 各部門において年次有給休暇の取得状況を周知し、年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和9年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、各部門において周知する
- 令和9年3月～ 昨年実績を参考に年次有給休暇の取得計画を策定する